

禁煙にチャレンジして 500円相当のポイントをもらおう



【応募できる人】

- 令和6年4月1日以降に禁煙外来を受診し、禁煙にチャレンジした人（参加者）
令和6年4月1日以降に禁煙外来5回目を受診し禁煙に成功した人（成功者）
 - 姫路市民でマイナンバーカードを所持している人、または申請までに取得できる人
- ※ポイント申請には、マイナンバーカードの 署名用電子証明書の設定 が必要です。

【ポイント付与数】 参加者・成功者それぞれ500ポイント

（付与するポイントはご希望のギフトに交換できます。）

【準備するもの】

マイナンバーカード

マイナンバーカード交付時に設定した署名用パスワード（英数字6文字以上16文字以下）

（参加者）禁煙外来の領収書・明細書：ニコチン依存管理料初回(1)の記載があるもの

（成功者）禁煙外来の領収書・明細書：ニコチン依存管理料5の記載があるもの



【申請期限】 禁煙外来を受診した日から3か月以内

（申請からポイント付与までお時間をいただく場合があります。）

【ご注意】

※ポイントの付与は同一年度に1度のみとなります。

※ポイント受取用 URL の有効期限はメール発行日から約1年間です。超過すると無効になります。（各ギフトの有効期限はギフトごとに異なります。）

ポイントの申請方法は裏面をご覧ください



【問い合わせ先】

禁煙チャレンジに関すること・・・保健所健康課

☎079-289-1697

マイナンバーカードの申請に関すること・・・マイナンバーカードコールセンター

☎079-221-2150

ひめじポイントの申込方法

準備するもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ 署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)
- ・ マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォン
- ・ メールアドレス(迷惑メール対策等でメール受信の制限をされている場合は、【@city.himeji.lg.jp】【noreply@gifteoport.biz】からのメールを受信できるように設定をお願いします)

姫路市オンライン手続ポータルサイトから申請

「姫路市オンライン手続ポータルサイト」はこちらから→



申請方法について、詳しくはこちらをご覧ください



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き >

事業者向け手続き >



個人向け手続き

から、申し込みたいポイントを検索し、申請手続きを行ってください。



オンライン手続ポータルサイトにログインします。アカウントをお持ちでない場合は「新規登録」よりアカウント登録を行ってください。

個人向け手続き から、申し込みたいポイントを検索し、申請手続きを行ってください。

マイナンバーカードの署名用電子証明書による本人確認が必要な手続きについては、「TKC TASK ポータル」を利用し、認証を行ってください。

ポイントの交換

- ① 申請を姫路市で審査し、審査が完了すると登録されたメールアドレス宛に審査結果を通知します。
- ② 各種ギフト(キャッシュレス決済サービスのポイントやデジタルクーポン等)に交換可能なURLを別途メール(審査結果メールを兼ねる場合有)でご案内します。※ ポイント施策によって交換可能なギフトは異なります。
- ③ 受け取ったURLから株式会社ギフトのサイトにアクセスし、以下のように希望のギフトへ交換してください。

※ギフトへの交換方法についてご不明な場合は、「ホーム」画面最下部の「よくある質問」をクリックし、内容を確認してください。解決しない場合は、画面下部のお問い合わせフォームから内容を送信してください。

受け取ったURLにアクセスし、「ギフトを選ぶ」を選択します。

交換したい各種ポイントやクーポンを選び、交換を行います。

交換完了後、「ギフトを使う」画面を開き、交換したギフトを選択し、対象店舗やサービス上で利用します。※利用方法は交換した商品によって異なります。



※各ギフトには有効期限があります。お早めにお使いください。

※画面はイメージです